ベネズエラ情勢（内政・外交：令和７年４月）

１ 内政

（１）５月２５日選挙に関連する動き

ア　野党有力者に対する公職就任資格停止処分の取消し

２日、エンリケ・カプリレス元大統領候補（正義第一党（ＰＪ）（当時））に対する公職就任資格停止処分が取り消されたことが報じられた。これにより、同人は、５月２５日に実施予定の選挙に立候補することが可能となった。また、トマス・グアニパＰＪ事務局長（当時）に対する資格停止処分も取り消されていることが確認された。

イ　Ｒｅｄ ＤＥＣＩＤＥの結成

２日、５月２５日の選挙への参加を主張する野党側勢力が、Ｒｅｄ ＤＥＣＩＤＥ（Defensa Ciudadana de la Democracia）と呼ばれる運動グループを結成。同グループは、ヘスス・トレアルバ元野党連合（ＭＵＤ）事務局長が中心となり結成され、ベネズエラ中央大学（ＵＣＶ）で実施された決起集会には、エンリケ・カプリレス元大統領候補（ＰＪ（当時））、トマス・グアニパＰＪ事務局長（当時）等が参加した。

ウ　ＣＮＥホームページの再開

４日、全国選挙評議会（ＣＮＥ）は、７日から開始される５月２５日選挙の立候補者登録を前に、ハッキングの問題が解決したとして、急遽ホームページを再開させた。

エ　立候補受付

７日～１１日、５月２５日に実施予定の国会議員・州知事・州議会議員選挙への立候補受付が実施された。

（ア）昨年７月の大統領選においてエドムンド・ゴンサレス候補を擁立した野党統一プラットフォーム（ＰＵＤ）所属政党からは、新時代党（ＵＮＴ）のみが候補者登録する結果となった。

（イ）同様にＰＵＤに所属するMovimiento por Venezuela党（ＭＰＶ）は、候補者登録システムにアクセスができず、右を非難する声明を発表した。

（ウ）昨年の大統領選挙におけるエンリケ・マルケス候補の政党であったCentradosも、受付システムへのアクセスができなかったとの非難を行った。

オ　選挙の選挙キャンペーン開始

２９日、５月２５日に実施予定の選挙の選挙キャンペーン期間が正式に開始された（５月２２日まで）。右にともない、、全国選挙評議会（ＣＮＥ）は、公職に就く候補者に対して、４月２９日から選挙当日の５月２５日まで一時離職を求めるコミュニケを発出した。

（２）正義第一党（ＰＪ）の動向

ア　７日、正義第一党（ＰＪ）は、５月の選挙への立候補を表明したことを理由に、アルベルト・ガリンデス・コヘデス州知事を同党から除籍することを発表した。ＰＪは、党の方針として５月の選挙に参加しないこと

を表明していた。

イ　１５日、同様に、５月２５日の選挙への候補者登録を行ったエンリケ・カプリレス元大統領候補、トマス・グアニパ同党事務局長等が同党から除籍された。

（３）経済緊急事態宣言への署名

８日、マドゥーロ大統領は、米国による制裁強化と関税措置を背景とする貿易戦争を根拠として、経済緊急事態を宣言する政令に署名した。

ア　本経済緊急事態は、ベネズエラ憲法第３８８条に規定され、危機的状況に対応するため憲法上の保障を一部制約するほか、大統領に権限を集中することができる。

イ　憲法の規定によれば、本緊急事態の期間は６０日であり、６０日間延長することができる。

ウ　本緊急事態は、２０１６年にも宣言され、２０２１年まで延長された。

（４）トマス・グアニパ元ＰＪ事務局長による新政党発足

２３日、正義第一党（ＰＪ）を除籍処分となったトマス・グアニパ元事務局長は、スリア州マラカイボ市で実施された支持者との集会で、新政党「団結と変革」(Union y Cambio）を正式に発足させ、同政党で５月の国会議員選挙に参加することを発表した。

（５）アルゼンチン大使公邸包囲４００日経過

２４日、野党側関係者が庇護されているアルゼンチン大使公邸に対する当局の包囲活動が４００日を経過したことを受け、公邸内の野党側関係者が声明を発表した。同声明において、特にアルゼンチン及びブラジル政府に対し、カラカス条約に基づく安導券の付与に向けてベネズエラ政府に圧力をかけることを求めた。

（６）閣僚交代

２５日、マドゥーロ大統領は、５月の国会議員選挙に立候補するコルメナレス青年大臣に代わり、セルヒオ・ロタルタロ元政権側国会代理議員を新大臣に任命した。

２ 外交

（１）対米国関係

ア　関税措置

米国は、ベネズエラからの輸入品に対して、全世界に一律で課される１０％の関税及び１５％の相互関税を賦課することを発表した。

イ　米最高裁による敵性外国人法に関する判断

（ア）７日、米最高裁判所は、米政府が敵性外国人法を適用してトレン・デ・アラグア構成員とされるベネズエラ人移民を強制送還することを差し止めていた、ワシントンＤＣ連邦地裁の決定を無効とする判決を下した。ただし、米最高裁は、強制送還される移民に対して適切な司法手続が保障されなければならないとした。

（イ）１９日、米最高裁判所は、敵性外国人法に基づくトレン・デ・アラグア構成員とされるベネズエラ人移民の強制送還を一時的に停止するよう米政府に対して命じた。

ウ　人道的パロール終了措置の差止め

１４日、米マサチューセッツ州連邦裁判所の判事が、米トランプ政権によるベネズエラ人、キューバ人、ハイチ人及びニカラグア人移民に対する人道的パロールの終了措置を無効とする決定を行った。上記移民の米国内滞在を認めていた人道的パロールは、米政権の決定により４月２４に終了することとなっていたが、それが一時的に差し止められることとなった。

（２）ＣＥＬＡＣ首脳会合

９日、マドゥーロ大統領は、ホンジュラスで開催されたラテンアメリカ・カリブ諸国共同体（ＣＥＬＡＣ）首脳会合にビデオ参加し、米国におけるベネズエラ人移民に対する敵性外国人法の適用やそれによるエルサルバドルへの強制送還、米国による一方的な関税措置等を非難する発言を行った。

（３）ガイアナ・エセキボ関連

ア　１２日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、ガイアナ国防軍と英国防省が防衛覚書に署名したことを非難する声明を自身のＳＮＳを通じて発表した。同声明では、エセキボ地域に対するベネズエラの主権的権利を主張するとともに、ガイアナによるベネズエラの主権侵害を非難した。

イ　１６日、ベネズエラ政府は、ガイアナ・エセキボ地域おける、蘭ＳＢＭオフショア社によるＦＰＳＯ「ＯＮＥ　ＧＵＹＡＮＡ」の操業を非難する声明を発表した。同声明において、ベネズエラ政府は、本件がガイアナ政府及び米エクソンモービル社の謀略であり、また、領土係争地帯における一方的措置を慎むべきであるとの国際法に違反するとの非難を行った。

（４）マリア・コリナ・マチャド氏の「世界で最も影響力のある１００人」選出

１６日、野党側指導者マリア・コリナ・マチャド氏が、米ＴＩＭＥ誌２０２５年「世界で最も影響力のある１００人」の一人として選出された。また、同氏の紹介文は、ルビオ米国務長官により執筆された。

（５）エクアドル大使館外交行嚢の強奪事件

１７日、エクアドル外務省は、声明を通じて、ベネズエラにおいて未使用の選挙関係品が入った外交行嚢が内務司法省諜報局（ＳＥＢＩＮ）を名乗る者に一時的に強奪される事件が発生したことを発表した。強奪の数時間後、同外交行嚢は輸送を担当していたＤＨＬに返還された。事件を受け、スイス大使館内に所在するエクアドル利益代表部の職員２名はエクアドルに帰国することとなった。

（６）対エルサルバドル関係

ア　２０日、ブケレ・エルサルバドル大統領は、マドゥーロ大統領に対して、米国より移送され同国テロ対策センター（ＣＥＣＯＴ）に収監されているベネズエラ人移民２５２名と、ベネズエラにおける政治犯及び外国人収監者２５２名の交換を提案する旨、自身のＸを通じて表明した。

イ　２０日、サーブ検事総長は、ブケレ大統領の投稿が、エルサルバドルにおけるベネズエラ人誘拐の事実を示しているとの非難を行う声明を発表し、まずは収監者の人定事項等を明らかにするようエルサルバドルに要求した。

ウ　２２日、ブケレ大統領は、再度ロ上書の形で収監者交換の提案を行い、右に関してＳＮＳ上でも投稿を行っ

た。

エ　同２２日、ベネズエラ外務省は、これに反発する旨の口上書を発出し、エルサルバドル政府の口上書は同国におけるベネズエラ人移民に対する人権侵害を明らかにするものであると批判した。

（７）デルシー・ロドリゲス副大統領の外遊

ア　中国訪問

２３日～２７日にかけ、デルシー・ロドリゲス副大統領兼炭化水素大臣は中国を訪問した。

（ア）２４日、ロドリゲス副大統領は、韓正国家副主席と会談を行い、全天候型戦略的パートナーシップの枠組みにおける協力をさらに深化させることで合意した。

（イ）２５日、鄭栅潔国家発展改革委員会主任とも会合を行い、金融、エネルギー、科学、技術、農業等の分野における協力について確認した。

（ウ）北京では、炭化水素、健康、教育等の分野におけるＡＩの活用に関する協力関係の強化に向けて iFlytek 社を訪問し、上海においては、Lenovo 社及び Westwell 社を訪問した。

イ　カタール訪問

２８日、ロドリゲス副大統領は、中国からカタールを訪問、タミール首長やムハンマド首相兼外相等と会合を行い、エネルギー、観光、経済開発等分野における両国の関係強化について協議した。

（８）ローマ教皇葬儀

２６日、イバン・ヒル外相及びカルメン・メレンデス・リベルタドール市長を代表とするベネズエラ政府代表団が、バチカン市国で行われたフランシスコ教皇の葬儀に参列した。

（９）グレナダ首相の当国訪問

２８日、ミッチェル・グレナダ首相がベネズエラを訪問し、マドゥーロ大統領と会合を行うとともに、両国代表団の拡大会合に出席した。マドゥーロ大統領は、ベネズエラの輸出を促進する目的で、グレナダに対する関税を１００%免除すると指示した。